

検索

猫との関わり方、苦情・相談について

更新日：2023年5月1日

市民の方から猫に関する苦情や相談が多く寄せられています。
内容としては、庭に糞尿をされる、車などに傷をつける、ゴミを散らかす、といったものです。
市では猫の引き取りや捕獲は行っていません。

飼い主のいない猫への餌やりについて

餌を与えるだけで適切な管理がされず、不妊去勢手術をしていない猫が集まると、やがて子猫が生まれ、飼い主のいない猫がさらに増えていきます。
そして、他人の庭や畑を荒らしたり、糞尿などで汚したりすることで、近隣の環境を損なう原因となります。
そのような状況を防ぐためにも、餌を与える場合は以下のことを行ってください。

不妊去勢手術を行い、これ以上増えないようにしましょう。

メスの猫は生後4カ月から12カ月で繁殖可能になり、1度の出産で4頭から8頭の子猫を産み、1年に2回から4回の子猫の出産が可能です。
不妊去勢手術を行うことで、猫の不幸な繁殖を防ぐことができ、発情期の鳴き声など問題行動の解決にもつながります。

餌は自分の敷地内で与え、残った餌は片付けましょう。

残った餌を放置すると衛生環境が悪化し、トラブルの原因になります。

糞尿は自分の敷地内でさせるようにし、後始末をしましょう。

餌を与える人の自宅に猫用トイレを設置し、そこで排泄させるようにしましょう。排泄物は速やかに片付け、排泄場所は常に清潔を保つようにしましょう。

周辺住民に状況を説明し、理解を得るようにしましょう。

飼い主のいない猫がその地域で生活するためには、周辺住民の理解が不可欠です。
まず、餌やりなどの世話をすることについて周辺住民にきちんと説明し、理解を得たうえで行いましょう。

公益財団法人どうぶつ基金について

公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。
「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。
市では平成30年度より、この活動をボランティア団体と協同で実施しています。

[公益財団法人どうぶつ基金（新規にウィンドウが表示されます）（外部リンク）](#)

地域猫活動について

地域猫活動とは、地域住民と飼い主のいない猫との共生をめざし、不妊去勢手術を行ったり、新しい飼い主を探したり、保護施設に譲渡したりすることで、将来的に飼い主のいない猫をなくしていくことを目的とした活動のことです。

[あなたの町でも始めませんか！地域猫活動（PDF：816KB）](#)

千葉県が作成している地域猫活動に関するリーフレットです。

[地域猫活動に関するガイドライン（PDF：1,084KB）](#)

千葉県が作成しているガイドラインです。より詳細な内容については、こちらをご覧ください

猫の飼い方について



飼い主のいない猫だけではなく、飼い猫によるトラブルも発生します。猫を飼っている方は、以下のことを行ってください。

屋内飼育をしましょう。

屋内飼育をすることで、猫を様々な危険から守ることができ、近隣トラブルも防ぐことができます。猫の習性をよく理解し、環境を整えれば、屋内飼育は十分可能です。

不妊去勢手術をしましょう。

外に出てしまったり、迷子になったときに子猫ができることもあります。屋内で飼っていても不妊去勢手術をしましょう。

飼い主がわかるようにしましょう。

迷子になった時や災害時に飼い主の元へ戻れるよう、名札のついた首輪やマイクロチップなどで、飼い主がわかるようにしましょう。

最後まで責任をもって飼いましょう。

猫の一生に責任をもって、最後まで飼いましょう。
絶対に捨てないでください。

お問い合わせ

環境経済部環境政策課

電話：[043-421-6131](tel:043-421-6131)

四街道市役所

〒284-8555

千葉県四街道市鹿渡無番地

電話：043-421-2111(代表)

[このページの上部へ戻る](#)

[トップページに戻る](#) / [PC版を表示](#)

Copyright © Yotsukaido City.

